

令和 7 年 3 月 13 日

お 客 様 各 位

新 潟 縣 信 用 組 合

定期預金金利の改定について

新潟縣信用組合（本店=新潟市中央区営所通一番町 302 番地 1、理事長 赤川 新一）は、定期預金金利を下記の通り改定しますので、お知らせいたします。

記

1. 定期預金金利

期間	改定前	改定後	改定幅
1 ヲ月	年 0.125%	年 0.225%	+0.100%
3 ヲ月	年 0.125%	年 0.225%	+0.100%
6 ヲ月	年 0.125%	年 0.225%	+0.100%
1 年	年 0.125%	年 0.225%	+0.100%
2 年	年 0.125%	年 0.250%	+0.125%
3 年	年 0.150%	年 0.350%	+0.200%
4 年	年 0.150%	年 0.350%	+0.200%
5 年	年 0.200%	年 0.400%	+0.200%

2. 改定日

令和 7 年 3 月 17 日（月）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

資金経理部 担当：光山

TEL.025-228-4111